

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成22年 9月 8日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市伏見区向島西定請70

氏名 学校法人 真言宗京都学園 理事長 檜原 禅澄

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町寺田54

(京都市南区久世中久世町一丁目310)

3 開発基本計画受付番号

第 7 号

4 開発事業区域の面積

19,000.1m²

5 開発基本計画の名称

(仮称) 桂川グラント整備計画

6 予定建築物の用途

学校施設 2階

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成22年 9月 8日から平成22年 9月21日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成22年 9月21日(火) 午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

